

しみんぶんかさい わーくしょっぷ ぶ ぼしゅうようこう 市民文化祭2026ワークショップの部募集要項

ぼしゅう きかん れいわ ねん がつ にち ど れいわ ねん がつ にち もく
募集期間:令和8年8月15日(土)～令和8年9月3日(木)

わーくしょっぷの部への参加者を募集します。
募集要項を必ずご確認ください。

1. 市民文化祭について

開催日時 : 10月31日(土)、11月1日(日)午前10時～午後4時
実施場所 : 四條畷市市民総合センター 玄関前広場・ロビー・会議室など
主催 : 四條畷市地域協働部 文化・スポーツ課 主管:四條畷市文化協会

2. 開催内容について

工作、似顔絵、陶器や布への彩色、書道、刺繍、アクセサリー作り、ネイルチップ作り、
ハーバリウム、ペンアートなど
※上記以外の内容で、検討されているものがあればご相談ください。

3. 申込みについて

申込みされた方には、後日注意事項や主催者側で配置した会場レイアウトを郵送いたしますので、必ずご確認ください。

応募資格	市内在住、在勤、在学もしくは市内で活動している営利、宗教、政治を目的としない個人または団体。 各日程の事前準備、終了後の片付けまで行っていただける方。
募集定数	各日程先着4ブース(複数日申込可。ただし、午前または、午後のみの申込みはできません)。
申込期間	令和8年8月15日(土)～令和8年9月3日(木)
申込受付	四條畷市市民総合センター窓口 完成品の写真があれば、申込用紙と一緒に提出してください。 画像データの場合: syakaikyoku@city.shijonawate.lg.jp へ
問い合わせ	四條畷市地域協働部 文化・スポーツ課 TEL:072-879-2121

裏面もあります

4. 注意事項

- ・会場はきれいに使用してください。
- ・貴重品は各自・各団体で管理してください。
- ・当日、万が一けがをされた場合、市民総合災害補償制度の適用となります。ただし、補償額を超えるけがなどについては、主催者側で補償いたしかねます。また、会場への往復途上や駐車場での事故などについては対象外となります。あらかじめご了承ください。
- ・広報などに使用するための写真撮影を行います。参加者は主催者が市民文化祭の普及振興のために使用する場合において、肖像権を主張しないものとします。
- ・場内は火気・飲食厳禁です。ガスバーナーなどを使用した創作活動はできません。
- ・音や動きのある体験活動(ダンス等)や飲食を伴う活動は対象外です。
- ・音響機材の持ち込みなど、他の出店者の迷惑になるような活動はできません。
- ・体験活動のできる対象物以外のものを販売することは禁止します。

しみんぶんかさい わーくしょっぷの部 さんかもうしこみしょ
市民文化祭2026 ワークショップの部 参加申込書

ふりがな		
だんたいめい 団体名	※団体名の記載がない場合は、代表者名をプログラムに記載します	
ふりがな		
だいひょうしゃめい 代表者名		
じゅうしょ 住所 (連絡先)	でんわ 電話:	めーるあどれす メールアドレス:
ふだん かつどうばしょ 普段の活動場所		
しゅってんたいとる 出店タイトル (プログラムに記載するもの)		
しゅってんないよう しょうさい 出店内容の詳細	さんかしゃふたん 参加者負担 あり ・ なし	(ありの場合) 円 (1,000円以内でお願いします)
こんせんとしやう 有無 (どちらかに○)	あり ・ なし (ありの場合: 口数) ※口数及び最大電力量の関係でご希望に添えない可能性があります。	
こんせんと 使用目的		
ひつよう びひん かず 必要な備品の数	・ 机: 3台まで (台) ・ 椅子: 4脚まで (脚) ※その他の備品については、各自でご用意ください。	
しゅってんきぼう び 出店希望日	ふつかかん きぼう ひ か 2日間のうち希望の日にちを書いてください。(複数日申込可)	

※応募書類に記載された個人情報については、市民文化祭を運営するためだけに使用し、目的外には使用いたしません。